

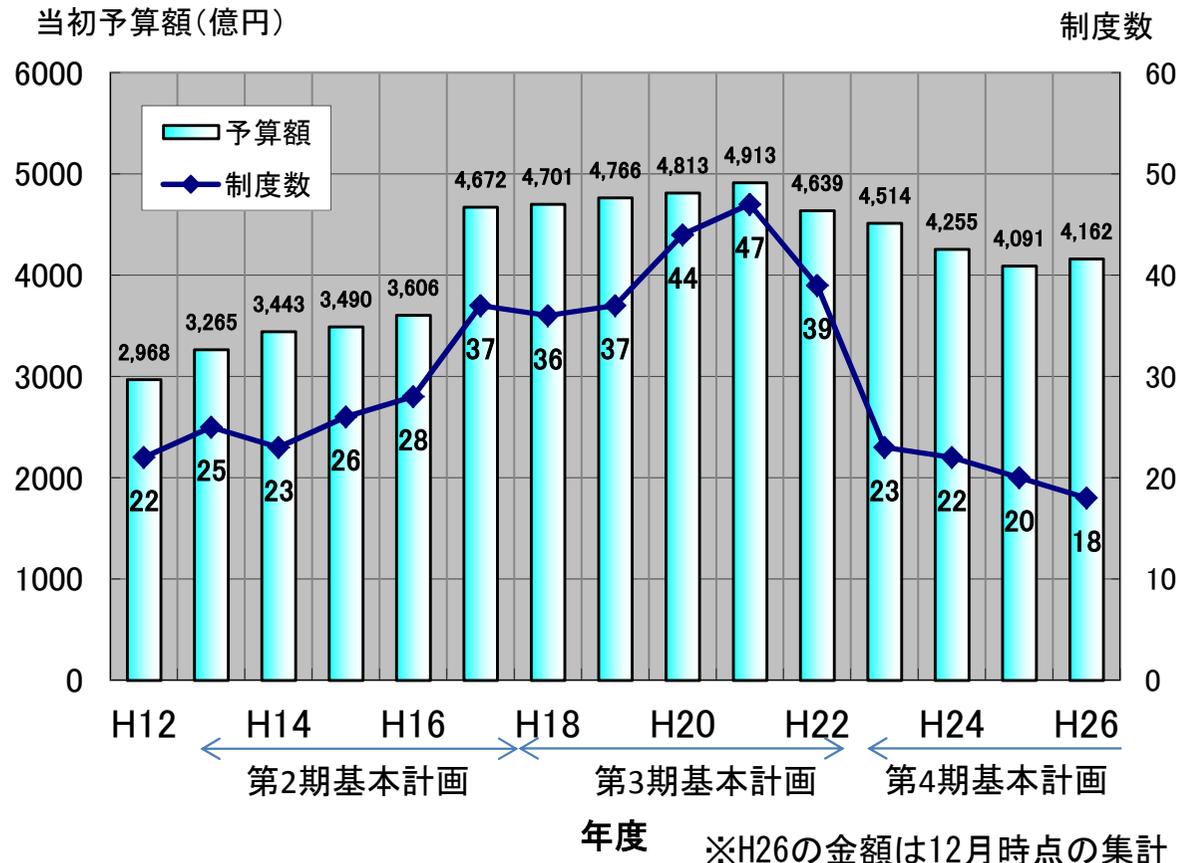
競争的研究費について

競争的資金制度の概要

- 「競争的資金」: 資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金(第3期科学技術基本計画)
- 競争的な研究環境を形成し、研究者が多様で独創的な研究開発に継続的、発展的に取り組む上で基幹的な研究資金制度
イノベーションの源泉となるボトムアップ型から社会還元に直結するようなトップダウン型まで、研究開発の個々の発展段階や政策目的(課題や分野)等に応じて多様な制度が設けられている
- また、目的や研究開発対象が類似する競争的資金制度については、「科学技術に関する基本政策について」(平成22年12月24日付総合科学技術会議答申)を踏まえ、整理統合を促進
(47制度(21年度)→18制度(26年度))
- 新規採択率の向上や一件当たりの十分な研究費の確保を目指し、競争的資金の一層の充実を図るほか、全ての競争的資金制度において、直接経費を確保しつつ、間接経費の30%措置に努めることとしている

競争的資金制度の予算額(当初予算)及び制度数の推移

- 競争的資金の一層の充実を図ることとしているが、近年は厳しい財政状況の中で予算額は横ばい(微減)で推移
- 平成26年度の競争的資金制度の予算額(総額)は、微増し約4,162億円(科学技術関係費の11.4%)



競争的研究費

競争的資金

競争的資金以外の競争的経費

内閣府とりまとめ

文部科学省

A省

B省

- ・科学研究費助成事業
- ・戦略的創造研究推進事業
- ・研究成果展開事業
- ・国際科学技術研究推進事業
- ・国家課題対応型研究開発推進事業

- ・●●制度
- ・××制度

- ・○○制度
- ・△△制度

競争的な経費(研究3局)

研究型

システム改革型

競争的な経費(高等教育局)

研究型

研究型

大学関係予算

※ 金額は26年度予算額

国立大学関係

【1兆1,900億円程度】

- 運営費交付金 1兆1123億円
- 改革強化推進補助金 138億円
- 改革基盤強化促進費 48億円
- 施設整備費 557億円

国公私を通じた教育改革支援

【470億円程度】

- スーパーグローバル大学等事業 99億円
- 博士課程教育リーディングプログラム 185億円
- 地(知)の拠点整備事業 34億円
- 大学間連携共同教育推進事業 24億円
- 大学の世界展開力強化事業 28億円
- 医療人材の養成等 54億円
- など

科学研究費助成事業

【2,300億円程度】

- 特別推進研究
- 新学術領域研究
- 基盤研究(S,A,B,C)
- 若手研究(A,B)

など

研究開発費等

【1,800億円程度】

- 世界トップレベル研究拠点プログラム 96億円
- 研究大学強化促進事業 64億円
- テンユアトラック普及・定着事業 34億円
- 科学技術イノベーション展開等 67億円
- など

- 戦略的創造研究推進事業 557億円
- 研究成果展開事業 200億円

など

私立大学関係

【3,400億円程度】

- 経常費補助 3,231億円
- 教育研究活性化設備 46億円
- 施設・設備費 84億円

科学技術振興費

- 国際水準の研究環境・基盤の充実・強化(スパコン等) 850億円
 - ライフサイエンスによるイノベーション創出 700億円
 - クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現 400億円
 - 世界に先駆けた次世代インフラの整備(防災、材料等) 140億円
 - 宇宙 1,500億円
 - 海洋、南極 400億円
 - 原子力 400億円
- 等

4,300億円

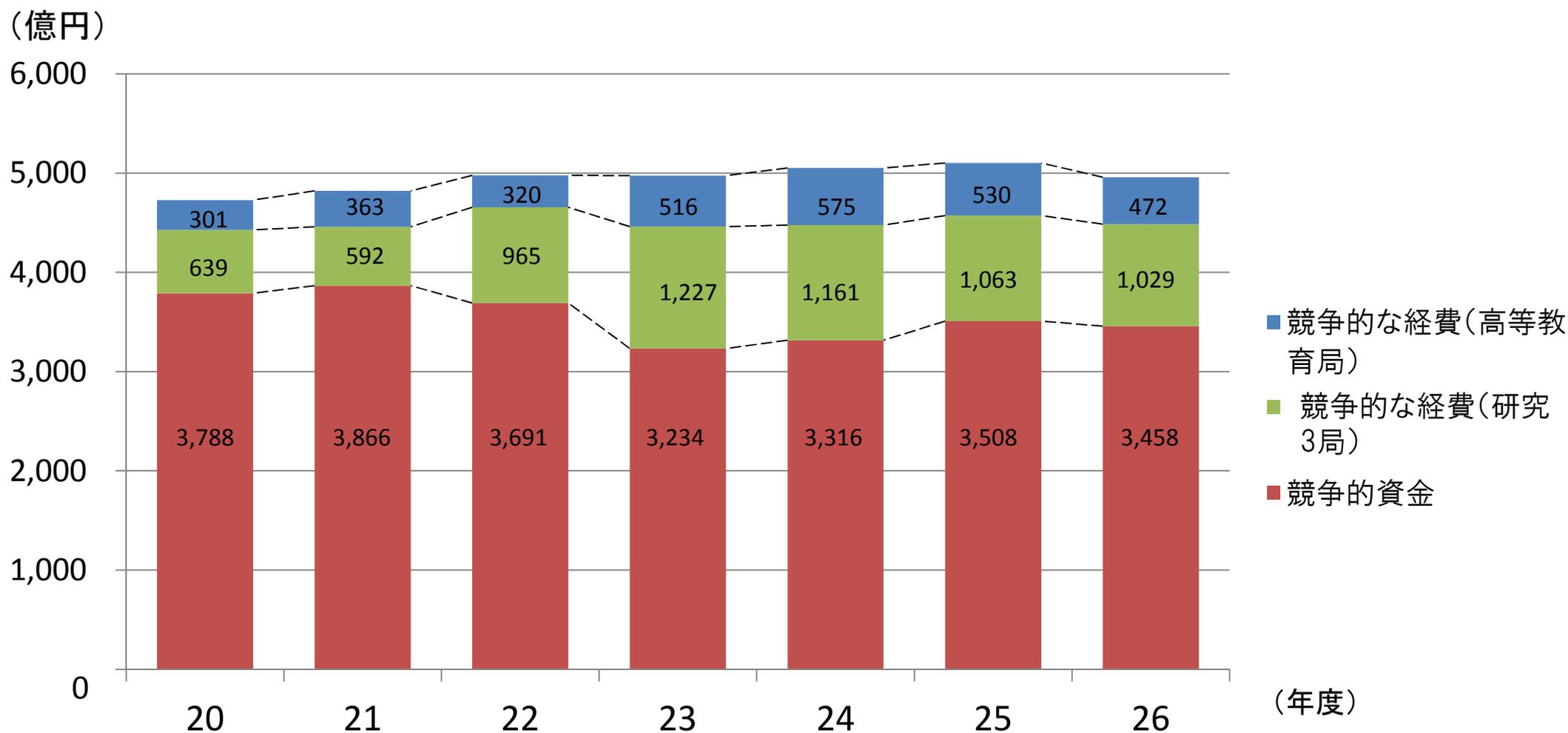
文部科学省科振費 8,400億円

厚生労働省	厚労科研費(470億円)など	1,200億円
経済産業省	次世代エネルギー実証事業(60億円)など	1,000億円
農林水産省	農産物の次世代生産基盤開発費(30億円)など	900億円
内閣府	SIP(500億円)など	700億円
その他	総務省(400億円)など	1,100億円

政府全体 1兆3,300億円

競争的経費（文部科学省所管分）の推移

○文部科学省所管の競争的経費は、総額としては近年横ばい傾向にあるが、そのうち競争的資金は減少傾向にあり、その他の競争的な経費は増加傾向にある。



注1:「競争的な経費(高等教育局)」とは、「国公立大学を通じた大学教育改革支援経費等」を指す。(競争的資金計上分を除く。)

注2:「競争的な経費(研究3局)」とは、科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局所管の科学技術関係予算のうち、大学等の機関へ配分される、競争的な性格を有する事業経費を集計したものである。(競争的資金計上分を除く。)

注3:各年度とも当初予算である。「東日本大震災復興特別会計」は含めていない。

注4:競争的資金に含まれる科学研究費助成事業に関しては、平成23年度以降は予算額ではなく当該年度に助成する金額で計上している。

競争的経費（文部科学省所管分）の配分状況

配分金額の状況		機関種別機関数										計	
		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	高等専門 学校	大学共同 利用機関	国公立 研究所	独立行政 法人	民間企業	財団法人 等		その他
配分金額の規模別機関数	1円以上 100万円未満			30	64			7	6	10	6		123
	100万円以上 1,000万円未満		14	203	115	6		61	26	45	56	10	536
	1,000万円以上 1億円未満	9	43	253	8	49	4	34	41	68	33	6	548
	1億円以上 5億円未満	18	16	65		2	8	7	14	19	11	2	162
	5億円以上	59	10	21			7		15	4	5		121
計		86	83	572	187	57	19	109	102	146	111	18	1,490

配分件数の状況		機関種別機関数										計	
		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	高等専門 学校	大学共同 利用機関	国公立 研究所	独立行政 法人	民間企業	財団法人 等		その他
配分件数の規模別機関数	1件以上 10件未満		13	245	180	13	1	81	49	137	88	15	822
	10件以上 50件未満	3	42	223	7	43	6	25	30	9	20	1	409
	50件以上 100件未満	11	13	51		1	8	2	7		2	2	97
	100件以上 500件未満	48	14	48			4	1	14		1		130
	500件以上	24	1	5					2				32
計		86	83	572	187	57	19	109	102	146	111	18	1,490

※ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく不正防止の体制整備等の実施状況に関する報告書(平成25年度)のデータを集計

出典：文部科学省作成

指針の概要

競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針（競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ平成26年5月29日改正）（抜粋）

○定義

「直接経費」：競争的資金により行われる研究を実施するために、研究に直接的に必要なものに対し、競争的資金を獲得した研究機関または研究者が使用する経費。

「間接経費」：直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費。

（※被配分機関とは、競争的資金を獲得した研究機関または研究者の所属する研究機関を指す。）

○間接経費の額

間接経費の額は、直接経費の30%に当たる額。

○導入の趣旨

競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費を、直接経費に対する一定比率で手当することにより、競争的資金をより効果的・効率的に活用する。また、間接経費を、**競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用することにより、研究機関間の競争を促し、研究の質を高める。**

主な改正

○主な改正内容

間接経費は「**競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用する**」ものであることから、「**間接経費の主な使途の例示**」について明確化を図った。（平成21年3月27日改正）

<改正前>

- ・当該研究遂行に関連して間接的に必要となる経費を対象とする。
- ・研究機関の長が研究課題の遂行に関連して間接的に必要と判断した場合、執行することは可能である。

<改正後>

- ・競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費を対象。
- ・競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用するために必要となる経費で、研究機関の長が必要な経費と判断した場合、執行することは可能である。